

## 甲賀市図書館協議会委員公募委員募集要項

平成29年 6月15日

甲賀市教育委員会事務局社会教育課

甲賀市甲南図書交流館

### 1. 趣旨

この要項は、甲賀市図書館条例第8条の規定により委嘱する図書館協議会委員について条例第8条の委員の公募について、必要な事項を定めます。

### 2. 甲賀市図書館協議会委員の概要

設置根拠	甲賀市図書館条例 (平成16年甲賀市条例第160号) 第8条
職務	図書館協議会委員は、図書館運営に関し館長に助言するため、次の職務を行います。 ・館長の諮問に応じて、提言し、意見を述べること。また、これに必要な研究調査を行うこと。
会議等の開催予定	・図書館協議会委員の会議 年 3回
委員数	15名以内(内公募委員2名)
委嘱の基準	委員は、甲賀市図書館条例に沿って、学識経験を有する者、学校教育及び社会教育の関係者ならびに家庭教育向上の活動を行う者となります。

### 3. 募集内容

- (1) 募集人員 2人
- (2) 任期 委嘱した日から2年間
- (3) 謝金 会議1回出席につき 5,000円

### 4. 応募資格

- (1) 20歳以上で甲賀市内に住所を有する方、又は市内に通勤・通学されている方
- (2) 市政への参加意欲がある方
- (3) 甲賀市図書館活動について関心がある方
- (4) 応募日以前1年間において、市が設置する審議会等の委員でない方、または応募の時点で市が設置するその他審議会等の委員に応募していない方
- (5) 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する方は、応募できません。
- (6) 平日(昼間、夜間)に開催する会議に出席できる方

## 5. 募集期間

平成29年6月15日（木）から7月 1日（土）まで

## 6. 応募方法

### (1) 提出書類

ア甲賀市図書館協議会委員応募用紙（様式第1号）

イ作文（様式第2号）

作文は次のいずれか1つをテーマとした作文とします。

1甲賀市の図書館活動に求めること。

2図書館をまちづくりに活かすには。

3子どもの読書活動推進について思うこと。

### (2) 提出方法

(1) の提出書類を郵送、電子メール、直接持参のいずれかでご提出ください。

郵 送	〒520-3322 甲賀市甲南町深川1865番地 甲賀市甲南図書交流館 提出期限 7月 1日（土）必着
電子メール	甲賀市甲南図書交流館 lib-konan@city.koka.lg.jp 提出期限 7月 1日（土）午後6時受信分まで
直接持参	甲賀市甲南図書交流館 受付時間:募集期間内の水曜から日曜（月曜、火曜日を 除く）午前10時から午後6時まで